

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
1	仕様書(案)	1	1.3	表1「用語の定義」の項番2汎用検索機能について、「指定形式(GSV, XLS)」とありますが、XLSではなくXLSXとすることをご提案します。	Office2017以降の標準はXLSXのため。	「XLS」ではなく「XLSX」と変更します。
2	仕様書(案)	1	1.4	今回のシステム構築においては、パッケージを前提とした構築になりますでしょうか。それともアドオン、カスタマイズ等も許容されますでしょうか。どのようなシステム構築方式を前提とされているか明記をお願いいたします。	ご提案方針を検討するため、ご教示いただきたく存じます。	1.4「本調達の目的に鑑みて、原則として、必須の要件は方法を問わず実現すること。ただし、実現が難しく、代替的方法で実現する場合は、甲と協議を行い、甲の了承を得ること。」⇒本調達は「サービスでの提供」を調達対象としているため、「導入時及び導入後の運用及びコストを考慮し、アドオン及びカスタマイズは極力行わなくてよいパッケージを採用したサービスを選定する。」を追記します。
3	仕様書(案)	3	1.7.1	「※ 基本設計書及び詳細設計書…」について、「成果物の様式は、原則的に受注者の様式を活用したもので構わないが、記載内容については、事前に発注者と認識合わせを行うこと。」を追記いただけないでしょうか。	弊社にて標準的な様式をご用意しております。ベンダー側で標準化された様式の利用を前提とすることで、ドキュメント作成に発生する費用を抑えることができるものと考えております。尚、作成にあたり、記載内容は事前に認識合わせを行う予定です。	仕様書案のままとします。 1.7.1納入成果物「乙は、表 3「納入成果物」に示す提出書類一式を納入すること。」としており、特に様式等の指定・制約はしていないことから、各社の様式でかまわないと考えます。
4	仕様書(案)	5	3.1	「尚、システム間連携を標準化し、稼働後の改修量を削減するため、以下要件は全て同一製造元による同一シリーズのパッケージにより対応することを前提とする。異なるパッケージの組み合わせによる提案は不可とする。」を追記いただけないでしょうか。	別々の製品を採用した場合、連携用インターフェース開発が必要となります。システム変更が発生した場合、インターフェースの改修費用が発生するため、システム対応費用を抑えるためにも同一製品での対応を前提とするようご提案致します。	仕様書案のままとします。 3.1.サービス対象機能要件の概要「本調達のサービス対象機能要件の概要を以下に示す。」別々の製品を採用しても、導入時・改修時のコスト面で有利な可能性もあるからです。
5	仕様書(案)	5	3.1	「アドオン・カスタマイズを最小化するため、以下の機能要件には原則、標準機能で対応すること。アドオン・カスタマイズ領域及び、アドオン・カスタマイズ費用を明確化すること。」を追記いただけないでしょうか。	アドオン・カスタマイズを行った場合、法改正対応等の変更対応時に追加で個別対応費用が発生するため、システム対応費用削減の観点から、標準機能での構築を前提とするようご提案いたします。	3.1.サービス対象機能要件の概要「本調達のサービス対象機能要件の概要を以下に示す。」方針を明確化するため、「アドオン・カスタマイズを最小化するため、以下の機能要件には原則、標準機能で対応すること。アドオン・カスタマイズ領域及び、アドオン・カスタマイズ費用を明確化すること。」を追記します。
6	仕様書(案)	5	3.1	機能要件に加え、対応が必要な法令等を明示いただけないでしょうか。	機能要件ですべての詳細な要件を網羅できていないわけではいかと存じますので、対応が必要な法令をお示しいただくことで、弊社にて構築時に対応が必要な要件を把握することができるものと考えております。	仕様書案のままとします。 対応が必要な法令等は、提案する側の認識を基に提案をお願いします。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
7	仕様書(案)	7	3.3.2(2)	「メニューの位置、色、その他ボタンの配置等に関する共通化を図り、外観、操作感を統一すること。」とありますが、利用用途ごとに統一すること等に変更いただけないでしょうか。	コスト低減の為、当社PKGではe-Gov申請等については外部ツールとの連携を行っています。 利用用途に応じた画面配置としており、利用者の操作性に影響を与えるものではないと認識しています。	仕様書案のままとします。 「利用用途ごとに統一すること」と理解していただければ結構です。
8	仕様書(案)	8	3.3.3(1)	常時表示することとはナビゲーションウィンドウのような形で常時表示する想定でしょうか。 その場合、「利用権限に応じてメニューや項目が表示できること」に変更いただけないでしょうか。	ご提案予定のシステムがナビゲーションウィンドウを想定した仕組みではないため、変更をお願いいたします。	3.3.3(2)ナビゲーション機能 (1)甲が指定する業務機能を、メニューとして常時表示することが可能であること。⇒常時は必須ではないため、「甲が指定する業務機能を、利用権限に応じてメニューが表示できること」に変更します。
9	仕様書(案)	8	3.3.3(2)	「利用権限に応じてメニューや項目が表示できること」に変更いただけないでしょうか。	ご提案予定のシステムがナビゲーションウィンドウを想定した仕組みではないため、変更をお願いいたします。	仕様書案のままとします。 (1)で指定しているように「甲が指定する業務機能に対応したメニューや項目を表示したい」からです。
10	仕様書(案)	8	3.3.4(5)	「(5) 同一の意味を持つ入力値は、同じフォーマットで入力できること。」は、どのようなケースを想定されているか明示いただけないでしょうか。	どのような要件を要望されているか意図が不明確なため、明示いただけますと幸いです。	「(5) 同一の意味を持つ入力値は、同じフォーマットで入力できること。」に「例)年月日⇒西暦年に統一、文字種(半角、全角)等」を追記します。
11	仕様書(案)	9	3.6.1(2)(カ)	クラウドサービスの場合はその限りではない、等の記載追記をいただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。	3.6.1. 運用要件(カ)に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
12	仕様書(案)	9	3.6.1(2)(キ)	クラウドサービスの場合はその限りではない、等の記載追記をいただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。	3.6.1. 運用要件(キ)に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
13	仕様書(案)	9	3.6.1(2)(ク)	クラウドサービスの場合はその限りではない、等の記載追記をいただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。	3.6.1. 運用要件(ク)に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
14	仕様書(案)	9	3.6.1(3)	「なお、稼働後発生する法改正対応に伴いシステムのプログラム改修が必要になる場合には、アドオン・カスタマイズ部分についても保守サポート内で追加費用なくシステム対応すること。ただし、全国統一・定期的な法制度改正ではなく、大規模法改正(国から補助金が出るレベルの抜本的な法改正や新法・新制度対応)についてはこの限りではない。」を追記いただけないでしょうか。	頂いている内容では、保守フェーズにおける追加費用の発生が課題になると考えられます。そのため、追加費用の発生を防ぐために、上記のような内容にしてはいかがでしょうか。	仕様書案のままとします。 3.6.1運用要件(3)変更管理「アドオン・カスタマイズ部分についても保守サポート内で追加費用なくシステム対応すること。」は改修コストの低減の観点から望ましいが、一方で、運用コストの増加も想定されるからです。
15	仕様書(案)	9	3.6.2(1)③	一般ユーザーからの問い合わせ対応も必要と読み取ることができ、人事部等の管理部門からの問い合わせのみを想定している場合、その旨、追記いただけないでしょうか。	問い合わせ対応が必要な対象を明確化したく考えておりません。	仕様書案のままとします。 勤務管理システムは一般ユーザーからの問い合わせを受けているため、明記するとサービス低下となる可能性があり、問い合わせが必要な対象はサービスによっても違うことが想定されるからです。
16	仕様書(案)	10	3.6.2(3)②	「バージョンアップに掛かる費用(作業を含む)」を「バージョンアップにかかる費用(アドオン・カスタマイズ部分のプログラム改修費用も含む)」に修正いただけないでしょうか。	頂いている内容では、保守フェーズにおける追加費用の発生が課題になると考えられます。そのため、追加費用の発生を防ぐために、上記のような内容にしてはいかがでしょうか。	仕様書案のままとします。 3.6.2(3)ソフトウェア保守②「バージョンアップに掛かる費用(作業を含む)」⇒「バージョンアップにかかる費用(アドオン・カスタマイズ部分のプログラム改修費用も含む)」は改修コストの低減の観点から望ましいが、一方で、運用コストの増加も想定されるからです。
17	仕様書(案)	10	3.6.2(3)③	「原則として、毎年度における税制改正による法改正対応及び人事院勧告対応について、通常のソフトウェア保守の範囲内で行うこと。」を「原則として、毎年度における税制改正による法改正対応及び人事院勧告対応について、3.6.1(3)の通り、対応を行うこととする。通常のソフトウェア保守の範囲内で行うこと。」に修正いただけないでしょうか。	頂いている内容では、保守フェーズにおける追加費用の発生が課題になると考えられます。そのため、追加費用の発生を防ぐために、上記のような内容にしてはいかがでしょうか。	仕様書案のままとします。 3.6.1(3)は現仕様のみであり、且つこの要件が排他的な要件ではないからです。
18	仕様書(案)	10	3.6.2(3)④	「バージョンアップ等に掛かる費用(作業を含む)」を「バージョンアップ等に掛かる費用(アドオン・カスタマイズ部分のプログラム改修費用も含む)」に修正いただけないでしょうか。	頂いている内容では、保守フェーズにおける追加費用の発生が課題になると考えられます。そのため、追加費用の発生を防ぐために、上記のような内容にしてはいかがでしょうか。	仕様書案のままとします。 「バージョンアップ等に掛かる費用(作業を含む)」⇒「バージョンアップ等に掛かる費用(アドオン・カスタマイズ部分のプログラム改修費用も含む)」は改修コストの低減の観点から望ましいが、一方で、運用コストの増加も想定されるからです。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
19	仕様書(案)	10	3.6.2(4)	パブリッククラウドを利用する場合については、本項目はすべて該当するわけではないと考えられるため、別途パブリッククラウドの利用を想定した項目を追加いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容かと存じます。	3.6.2(4)ハードウェア保守に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
20	仕様書(案)	10	3.6.2(4)	クラウドサービスの場合はその限りではない、等の記載追記をいただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。	3.6.2(4)ハードウェア保守に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
21	仕様書(案)	11	3.7	表4「サービスレベル」の復旧時間を「障害検知一次窓口または監視システムが故障を検知した時間から回復するまでの時間」と定義していただけないでしょうか。	目標とすべきサービスレベルを明確化したく考えております。	表4「サービスレベル」の復旧時間は「障害検知時点」ではなく、「障害発生時」を想定しているため、「障害検知一次窓口または監視システムが故障を検知した時間から回復するまでの時間」と明記します。
22	仕様書(案)	11	3.7	表4「サービスレベル」の復旧時間の目標値8時間以内を「24時間以内」に変更いただけないでしょうか。	8時間以内での対応を前提とする場合、夜間も含め24365で要員を専任等で用意する必要があり、対応費用が膨大になります。通常24時間以内でご提案を行っているため、費用を適正化するためにもご検討いただけますと幸いです。	表4「サービスレベル」の復旧時間は「障害検知時点」ではなく、「障害発生時」を想定しているため、「障害検知一次窓口または監視システムが故障を検知した時間から回復するまでの時間」と明記し、また、制約値ではなく目標値のため、8時間を4時間に変更します。
23	仕様書(案)	11	4.1.1	以下の要件の追加をご提案します。 「利用するパッケージ製品はwebシステムであること」	クライアント環境へのインストール等、貴機構の負担が削減できるため。	4.1.1. ソフトウェア要件に (4)「利用するパッケージ製品はwebシステムであること」を追記します。
24	仕様書(案)	12	4.1.3(2)	「ただし、バッチ処理等の大量データ更新処理時は除外する。また、ネットワーク等アプリケーションに起因する事由以外についてものぞく。」を追記いただけないでしょうか。	日常利用される汎用検索機能等については、最大3分以内での終了を目標値とすることは可能ですが、夜間バッチ等、大量データ更新処理時には上記の目標値をクリアすることは困難です。また、ネットワーク速度の影響も受けるため、アプリケーションに起因する事由以外についても除いていただきたく考えております。	4.1.3(2)に「ただし、バッチ処理等の大量データ更新処理時は除外する。また、ネットワーク等アプリケーションに起因する事由以外についても除く。」を追記します。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
25	仕様書(案)	12	4.1.4	パブリッククラウドを利用する場合については、本項目はすべて該当するわけではないと考えられるため、別途項目を追加いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容が含まれているかと存じます。	4.1.4に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
26	仕様書(案)	12	4.1.5	クラウドサービスの場合は、FedRAMPやISMAP認証取得等にて代替とする、等の記載を追記いただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。運用に関する認証の取得を要件重要な代替とお考えいただけると考えます。	4.1.5に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
27	仕様書(案)	12	4.1.5	AWS等のパブリッククラウドを利用する場合には、以下の要件は適応されない旨、記載いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容かと存じます。	4.1.5に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
28	仕様書(案)	13	4.1.6	AWS等のパブリッククラウドを利用する場合には、以下の要件は適応されない旨、記載いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容かと存じます。	4.1.6に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
29	仕様書(案)	13	4.1.6	クラウドサービスの場合は、FedRAMPやISMAP認証取得等にて代替とする、等の記載を追記いただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。運用に関する認証の取得を要件重要な代替とお考えいただけると考えます。	4.1.6に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
30	仕様書(案)	13	4.1.7	AWS等のパブリッククラウドを利用する場合には、以下の要件は適応されない旨、記載いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容かと存じます。	4.1.7に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
31	仕様書(案)	13	4.1.7	クラウドサービスの場合は、FedRAMPやISMAP認証取得等にて代替とする、等の記載を追記いただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。運用に関する認証の取得を要件重要な代替とお考えいただけると考えます。	4.1.7に「但し、パブリッククラウドを利用する場合の要件はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
32	仕様書(案)	13	4.1.8	AWS等のパブリッククラウドを利用する場合には、以下の要件は適応されない旨、記載いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容かと存じます。	4.1.8に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
33	仕様書(案)	13	4.1.8	クラウドサービスの場合は、FedRAMPやISMAP認証取得等にて代替とする、等の記載を追記いただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。運用に関する認証の取得を要件重要な代替とお考えいただけると考えます。	4.1.8に「但し、パブリッククラウドを利用する場合の要件はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
34	仕様書(案)	14	4.2.1(3)②	パブリッククラウドを利用する場合、本項目は該当しない向け、記載いただけないでしょうか。	パブリッククラウドのご提案を想定しており、外部記録媒体への退避は行わない想定です。	4.2.1(3)②に「但し、パブリッククラウドを利用する場合はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
35	仕様書(案)	14	4.2.1(3)②	クラウドサービスの場合は、バックアップデータの退避を行うことにて代替とする、等の記載を追記いただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては、外部記録媒体に退避させるより、別リージョン等クラウドサービスのメニューを利用することで、コスト及び運用性を向上させることが可能と考えます。	4.2.1(3)②に「但し、パブリッククラウドを利用する場合の要件はこの限りではなく、「パブリッククラウド業者の提供情報を共有すること」に代える。」を追記します。
36	仕様書(案)	14	4.2.3	「なお、バージョンアップにかかる費用(アドオン・カスタマイズ部分のプログラム改修費用も含む)は本契約に含めるものとする」を追記いただけないでしょうか。	頂いている内容では、保守フェーズにおける追加費用の発生が課題になると考えられます。そのため、追加費用の発生を防ぐために、上記のような内容にはいかがでしょうか。	4.2.3. 上位互換性要件に「なお、バージョンアップにかかる費用(アドオン・カスタマイズ部分のプログラム改修費用も含む)は本契約に含めるものとする」を追記します。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
37	仕様書(案)	14	4.3.2	パッチ適用の頻度について、貴機構の想定するものがありましたらご教示ください。	パッチ適用にあたって評価等が必要であり、運用見積に影響を与えるため。	4.3.2情報セキュリティ要件(4)を「不具合対応及びセキュリティ対応等の情報収集・調査を行い、本システムに対する影響の調査及び適用の検討を行うこと。その結果、重大な脆弱性や不具合が見込まれる場合等、本システムの安定稼働に向けてセキュリティパッチ適用の必要がある場合は、その必要性を発注者に説明すること。その際、事前に影響調査を実施し、セキュリティパッチの適用に係る安全性を確認した上で発注者の承認を得ること。」に変更します。
38	仕様書(案)	14	4.3.2(1)	パブリッククラウド上で構築をする場合、パブリッククラウド提供事業者が定める規則等も踏まえて協議をさせていただくことになるかと存じますが、その認識でよろしいでしょうか。	環境構築の際には、左記前提とさせていただくため確認できますと幸いです。	4.3.2. 情報セキュリティ要件(1)に「パブリッククラウド上で構築をする場合は、パブリッククラウド提供事業者が定める規則等も踏まえること。」を追記します。
39	仕様書(案)	14	4.3.2(3)	ハードウェアについて、クラウドサービスの場合はその限りではない、等の記載追記をいただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。	4.3.2. 情報セキュリティ要件(3)に「パブリッククラウド上で構築をする場合は、ハードを除く。」を追記します。
40	仕様書(案)	14	4.3.2(4)	「不具合対応及びセキュリティ対応等の情報収集・調査を行い、本システムに対する影響の調査及び適用の検討を行うこと。その結果、重大な脆弱性や不具合が見込まれる場合等、本システムの安定稼働に向けてセキュリティパッチ適用の必要がある場合は、その必要性を発注者に説明すること。その際、事前に影響調査を実施し、セキュリティパッチの適用に係る安全性を確認した上で発注者の承認を得ること。」を追記いただけないでしょうか。	パッチ適応により不具合が発生する可能性があるため、上記のような手順を踏むようご提案いたします。	4.3.2情報セキュリティ要件(4)を「不具合対応及びセキュリティ対応等の情報収集・調査を行い、本システムに対する影響の調査及び適用の検討を行うこと。その結果、重大な脆弱性や不具合が見込まれる場合等、本システムの安定稼働に向けてセキュリティパッチ適用の必要がある場合は、その必要性を発注者に説明すること。その際、事前に影響調査を実施し、セキュリティパッチの適用に係る安全性を確認した上で発注者の承認を得ること。」に変更します。
41	仕様書(案)	14	4.3.2(4)	ハードウェアについて、クラウドサービスの場合はその限りではない、等の記載追記をいただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいては責任共同モデルが一般的であり、クラウドサービスの基盤となる領域は、クラウドサービスプロバイダーにて運用管理を実施致します。	4.3.2. 情報セキュリティ要件(4)に「パブリッククラウド上で構築をする場合は、ハードを除く。」を追記します。
42	仕様書(案)	15	4.3.2(7)	「マイナンバー、パスワードについては暗号化を施すこと。」に修正いただけないでしょうか。	システムの処理スピードとの兼ね合いで暗号化が必要なデータを指定して暗号化処理を行う前提でシステム開発を行っております。そのため全データに対して暗号化を施す仕様にはなっていないため変更をお願いできないでしょうか。	4.3.2情報セキュリティ要件(7)は、現実的にシステムの処理スピードの観点から、制約になることから、「マイナンバー、パスワード等、暗号化が必要と考えられる項目(データ)については暗号化を施すこと。」に変更します。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
43	仕様書(案)	15	4.3.2(8)	パブリッククラウドはAWSの利用を想定しております。AWSの場合、ISMAPに定めるセキュリティ対策が実施されている前提で提案をさせていただいてよろしいでしょうか。	左記前提にてご提案予定のため、確認させていただいております。	仕様書案のままとします。 4.3.2情報セキュリティ要件(8)は、パブリッククラウドの場合はその旨を明記いただければ結構です。
44	仕様書(案)	15	4.3.3	AWSを利用した場合、こちらの要件を満たすことができないため、サプライチェーン・リスク対応要件は満たさない前提で提案することになります。その前提で問題ない場合、その旨、記載いただけないでしょうか。	AWSをご提案する場合、AWSで利用する機器等の開示はされていないため、リストの提出はできません。また、データセンターの場所は公開されておらず、立入検査等にも対応することはできません。	「パブリッククラウドを利用する場合は、「パブリッククラウド業者の提供情報を可能な範囲で確認すること」に代える。」を追記します。
45	仕様書(案)	15	4.3.3	クラウドサービスの場合は、利用するサービス一覧を対象とする理解でよろしいでしょうか。	クラウドサービスにおいて、クラウドサービスの基盤となる領域は、機器一覧等とは非開示になるため。	「パブリッククラウドを利用する場合は、「パブリッククラウド業者の提供情報を可能な範囲で確認すること」に代える。」を追記します。
46	仕様書(案)	17	5.4.3(2)	全役職員に対する研修について、動画等による対応も可とすることを追記いただくのはいかがでしょうか。	現在の先行きが不透明な状態で、テレワークであっても対応可能な方法を検討することをご提案します。QAについては、貴機構にて取りまとめて頂いたうえで回答する方式を想定しています。	5.4.3. 研修の実施 「に」動画等、オンラインでの対応も可とする。」を追記します。
47	仕様書(案)	17	5.4.3(2)	全役職員に対する研修について、配布資料は、電子データとすることはいかがでしょうか。	現在の先行きが不透明な状態で、テレワークであっても対応可能な方法を検討することをご提案します。QAについては、貴機構にて取りまとめて頂いたうえで回答する方式を想定しています。	仕様書案のままとします。 「資料を配布すること」をしているが、「紙」とは特定していないからです。
48	仕様書(案)	18	6.1.2(1)⑦	クラウドサービスの場合は、施設・設備設計について対象外または、FedRAMPやISMAP認証取得等にて代替する等の記載を追記いただくのはいかがでしょうか。	クラウドサービスにおいて、クラウドサービスの基盤となる領域は、施設・設備情報等とは非開示になるため。	6.1.2.基本設計(1)⑦施設・設備設計に「(パブリッククラウドを利用する場合は除く)」を追記します。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
49	仕様書(案)	18	6.1.2(1)⑦	AWS等のパブリッククラウドを利用する場合には、こちらの要件は適応されない旨、記載いただけないでしょうか。	パブリッククラウドの利用を想定していない記載内容かと存じます。	6.1.2. 基本設計(1)⑦施設・設備設計に「(パブリッククラウドを利用する場合は除く)」を追記します。
50	仕様書(案)	20	7.2(2)	「ただし、プログラム等のうち、受注者が従前から保有していた著作物の著作権及び汎用的な利用が可能なプログラム等の著作権については、受注者のみに留保されるものとする。」を追記いただけないでしょうか。	「当該パッケージ製品に追加開発した機能モジュールは、本条項の新規に生成される著作物」に該当するものとする。」とはアドオン機能のことを指す認識です。認識の相違がないように当該パッケージ製品に追加開発した機能モジュールのうち、パッケージ製品の基本機能として開発されたものについてはパッケージ製品開発元に留保されることの明記をお願い致します。	仕様書案のままとします。 「当該パッケージ製品に追加開発した機能モジュール」はアドオンの認識であっております。また、「パッケージ製品の基本機能として開発されたもの」かどうかは、受注者側の判断になると考えます。
51	別紙1 業務システム機能要件(機能)	1	No1	その他の雇用形態について、必須の雇用形態がありましたらご教示ください。または、本調達時に資料閲覧等で必要情報を確認できる場をご提供いただけますようお願い致します。	要件確認および御見積に影響を与えるため。	仕様書案のままとします。 「その他の雇用形態について、必須の雇用形態」は現時点ではありません。
52	別紙1 業務システム機能要件(機能)	1	No6	ユーザグループの指定について、削除いただけないでしょうか。	ユーザグループについては標準機能で有しておらず、大規模なカスタマイズが想定されるため。ユーザ単位での設定は可能なため、運用上影響はないと考えています。	「登録定義ごとに修正可能ユーザー/ユーザーグループ、実行可能ユーザー/ユーザーグループを指定できること。」を「登録定義ごとに修正可能、実行可能なユーザーやユーザーグループ等を指定できること。」に変更します。
53	別紙1 業務システム機能要件(機能)	2	No15	操作画面上に、管理者向け・一般職員向けマニュアルのURLを貼り、適宜参照いただく想定です。上記想定で、要件を満たしていると判断してもよろしいでしょうか。	ご提案を予定している仕組みが左記前提のため確認させていただきます。	仕様書案のままとします。 利用者への提供はご指摘の操作を想定しています。
54	別紙1 業務システム機能要件(機能)	2	No19	本要件は機能要件ではなく、データ連携要件(非機能要件)という認識でよろしいでしょうか。その場合、データ連携要件(非機能要件)に記載いただけますと幸いです。		仕様書案のままとします。 データ連携要件という認識で結構ですが、仕様書は「非機能要件」という枠組みはしておりませんので、別紙3と合わせてご理解ください。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
55	別紙1 業務システム機能要件(機能)	2	No25	履歴書情報は画像ファイルでの管理でも問題ないでしょうか。	ご提案を予定している仕組みが左記前提のため確認させていただいております。	仕様書案のままとします。 「履歴書(画像ファイル含)を管理」ご指摘通りの認識で結構です。
56	別紙1 業務システム機能要件(機能)	5	No71	ご提案を予定している仕組みでは給与明細メール送信時のファイル形式はpdfファイル(パスワード付き)となります。パスワードを付与するというセキュリティ要件を満たすことは可能なため、「ファイルは圧縮形式(Zip)または、PDF形式とする」に変更いただけないでしょうか。	ご提案を予定している仕組みが左記前提のため確認させていただいております。	仕様書案のままとします。 NEDOセキュリティ要件であるため。
57	別紙1 業務システム機能要件(機能)	6	No83	ご提案を予定している仕組みでは給与明細メール送信時のファイル形式はpdfファイル(パスワード付き)となります。パスワードを付与するというセキュリティ要件を満たすことは可能なため、「ファイルは圧縮形式(Zip)または、PDF形式とする」に変更いただけないでしょうか。	ご提案を予定している仕組みが左記前提のため確認させていただいております。	仕様書案のままとします。 NEDOセキュリティ要件であるため。
58	別紙1 業務システム機能要件(機能)	7	No100	対象となる法定調書は、別紙2「機能要件(帳票)」に記載の帳票が対象となる認識でよろしいでしょうか。	対象範囲の明確化のため。	仕様書案のままとします。 ご指摘の認識で結構です。
59	別紙1 業務システム機能要件(機能)	9	No122	本要件は機能要件ではなく、データ連携要件(非機能要件)という認識でよろしいでしょうか。 その場合、データ連携要件(非機能要件)に記載いただけますと幸いです。		仕様書案のままとします。 データ連携要件という認識で結構ですが、仕様書は「非機能要件」という枠組みはしておりませんので、別紙3と合わせてご理解ください。
60	別紙1 業務システム機能要件(機能)	9	No133	「特別休暇は申請事由によって、ワークフロー承認者を個別に設定できること。」について削除いただけないでしょうか。	勤務としての管理を行う観点では、特別休暇の承認者は勤務の承認者と同じで問題ない認識です。	仕様書案のままとします。 特別休暇の種類によって承認者が変わるケースがあるからです。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
61	別紙1 業務システム機能要件(機能)	9	No138	「勤怠実績に不備がある職員を検索できること。」と記載がありますが、検索ではなく勤務表を見て判断できるとすることは可能でしょうか。	一般的には登録時点でエラーとなるため、システム的な不備は排除できます。 運用上の不備(有休ではなく代休をしようすべきなど)は、各種申請・勤務表の承認時に排除できます。	仕様書案のままとします。 上長はご指摘の機能でよいのですが、人事部担当者が利用する機能であるからです。
62	別紙1 業務システム機能要件(機能)	9	No138	「不備」がどのような想定なのか具体例の記載をお願いできませんでしょうか。	「不備」だけでは要件が不明確であり対応可否の判断が難しいため明記をお願い致します。	「不備とは、勤務実績に矛盾がある場合、例えば、勤務時間(打刻から計算)と休暇時間(申請)の合計が7時間30分にならないなど。」を追記します。
63	別紙1 業務システム機能要件(機能)	10	No141	「出向元勤怠報告」については、【2-2別紙1】No4「汎用検索・出力」または【2-3別紙2】No63「勤務表」を使って運用対応することは可能でしょうか。	出向元、メール送信先の管理を行う必要があり、カスタマイズによるコスト増が予測されます。	「出向元会社(約130社)毎に勤怠データ(平日時間外時間、平日深夜時間、休日勤務時間、休日深夜時間、休暇取得日(時間)と休暇種別)を送付するファイルが作成できること。」に変更します。
64	別紙1 業務システム機能要件(機能)	10	No141	ご提案を予定している仕組みでは本要件は人事給与関連システムの対象範囲外となっているため本委託範囲外として削除いただけないでしょうか。	ご提案を予定している仕組みが左記前提のため確認させていただきます。	「出向元会社(約130社)毎に勤怠データ(平日時間外時間、平日深夜時間、休日勤務時間、休日深夜時間、休暇取得日(時間)と休暇種別)を送付するファイルが作成できること。」に変更します。
65	別紙1 業務システム機能要件(機能)	10	No146	「休日振替命令時に、振替日の休日チェックができること。」と記載がありますが、「休日振替時に、振替日の休日チェックができること。」と変更いただくことは可能でしょうか。	振替については、システム上での一方的な命令ではなく、システム外での調整のうえで決定されると考えているため、命令機能は不要な認識です。	No.146「休日振替命令時に、振替日の休日チェックができること。」を「休日振替時に、振替日の休日チェックができること。」に変更します。
66	別紙1 業務システム機能要件(機能)	10	No158	「勤怠諸届申請書の一時保存又は雛形保存ができること。」と記載がありますが、削除いただけないでしょうか。	勤怠諸届申請書の記載内容は少なく、一時保存は不要だと考えています。同様に雛形保存は不要で、必要に応じてブラウザの保存機能をご利用頂ければと思います。	仕様書案のままとします。 「勤怠諸届申請」は申請前に申請内容を入力した時点で一時的に保存したり、次回に使いまわしすることができるようにすることは利便性向上の観点で必要と認識しているからです。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
67	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	-	-	法定調書以外の帳票について、ご提案PKG書式または汎用検索による出力でよろしいでしょうか。	貴機構指定書式による出力が必要な場合、カスタマイズが発生し、御見積に影響があるため。	登録した(された)データを人事、給与、勤怠などの業務区分をまたいで組み合わせて検索、各帳票の書式で出力できれば、汎用検索による出力でも可とします。
68	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No31	身分変更前賞与とは具体的にどのような金額を意味しているのでしょうか。	要件が不明確であり対応可否の判断が難しいため明記をお願い致します。	「身分変更」⇒「身分(職員区分)変更」に変更します。
69	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No32	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。
70	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No33	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。
71	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No34	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。
72	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No35	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。

「次期統合人事システムに係るサービスの調達」仕様書(案)に係る意見招請の結果について

意見招請期間：2020年12月25日～2021年1月18日

No.	資料名称	頁番号	項目	意見	理由	回答
73	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No36	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。
74	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	3	No37	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。
75	別紙2 業務システム機能要件(帳票)	4	No38	機能要件No.93にて「※紙での印刷も可とする」となっておりますが、こちらでは「e-govを介した電子申請」が必須項目となっております。本要件についても紙での印刷でも可という認識でよろしいでしょうか。	対応可否の判断をしたく、確認をさせていただいております。	仕様書案のままとします。 現時点で、健康保険組合の電子申請化が途上にあり、紙による申請が残っているからです。